

# みどりみらい 2nd SEASON ぐんじとしのりの議会報告

2005/03/12 Vol. 53 西の原 2-3-6-104 TEL/FAX 45-8362  
E-MAIL ID / mmirai@kitemachi.com

## 印西市議会/平成 17 年第 1 回定例会報告 ( 1 )

いつもお世話になっております。印西市議会第 1 回定例会 ( 3 月議会 ) は、3 月 25 日 ( 金 ) までの会期にて行われ、現在予算委員会を開催中です。今回は、市長の施政方針演説と 3 月議会での議案審査についてご報告していきたいと思ひます。

### 市長施政方針演説より

平成 17 年第 1 回印西市議会定例会の開催に際し、市政運営に係わる所信と施策の概要について発言がありましたので、ここに抜粋してご紹介させていただきます。

**＝「豊かな文化を創造するまちづくり」について** 教育センター事業に要する経費といたしまして、旧草深小学校を改修し、開設した福祉・教育の複合施設「そうふけふれあいの里」内に「教育センター」が平成 17 年 4 月 1 日にオープンいたします。このセンターでは、次代を担う子どもたちの学校教育における様々な課題に対応するため、調査・研究及び各種研修会などを行ないますと共に、教育相談や適応指導教室に関する業務を行なってまいります。

また、小学校施設整備改修事業及び幼稚園施設管理に要する経費といたしまして、児童・園児の安全性確保のため、学校内で緊急事態が発生した場合、直ちに通報、避難誘導ができるよう防犯システムの設置工事をしてまいります。

**＝「市民と共に歩み育むまちづくり」について** 市民活動支援事業といたしまして、市民活動の推進と活性化を図るため、「市民活動推進委員会」を開催し、「市民活動助成事業補助金」の交付については、公開審査を実施してまいります。

また、電子計算業務に要する経費といたしまして、各種公共施設の空き情報や予約等が、自宅のパソコン等から行なうことができるよう、電子予約システムの構築を図ってまいります。

**＝北総線の通学定期代の補助について** 新年度は、公共交通網整備促進事業といたしまして、高運賃対策及び子育て支援の一環として北総線通学定期購入の際の負担軽減を図ってまいります。

この事業につきましては、北総線地域限定通学定期企画乗車券負担金として、北総線の通学定期の割引率を 60% から 70% に引き上げ、その 10% を負担するもので、平成 21 年度までの 5 年間の時限事業でございます。

**＝千葉ニュータウン事業について** 最近、千葉ニュータウン事業区域へは、相次ぐ大型物販店などの進出により活況を呈してきており、商業の集積がさらに加速するものと思われまひます。

また、2010 年に成田新高速鉄道の開通予定や都心部と成田空港を結ぶ北千葉道路印旛 成田間の一部で、用地買収費などの事業費が平成 17 年度新規に認められ、さらに、成田・千葉ニュータウン業務核都市基本構想等による政策的位置付けの強化などにより、ますますこの地区の立地ポテンシャルは上がって行くものと思われまひます。そして、本市では、去る 1 月 12 日、千葉ニュータウンの今後のまちづくりを推進するため、印西市長、千葉県企業庁ニュータウン事業本部長、都市再生機構千葉ニュータウン事業本部長等で構成される「千葉ニュータウンまちづくり懇談会」を発足させました。

今後は 3 者が連携を強化し、ニュータウン地域の熟成方策や、新仕事業の収束及びその後のまちづくりに関することについて、情報交換や協議検討を行なってまいります。

**＝印旛高校の移転問題や平岡の火葬場の問題について** 市民生活と密着した大変重要な問題でございますので、今後、事業の進捗状況等については、広報紙等により、市民のみならず方々へ情報を提供していくとともに、早期実現に向け鋭意努力してまいります。

何れにいたしましても、私は、印西市の未来へ向かって限りなく広がる可能性に夢を託し、「市民主体の安心・安全・活力のある街を創る」という市政運営の理念を掲げ、市民の声に耳を傾け、政策のスピードアップ、ガラス張り行政の実現、説明責任を果たすことを常に心に刻み、6万1千余の市民の福祉向上のため、全力を傾注して、市政運営にあたってまいり所存でございます。

## 議案審議とその結果（１） ～大揺れの印西市議会

3/24（木曜日）3/25（金曜日）と2日間の議案審議を残していますが、今回は議員の反対多数で否決した2つの議案についてご報告いたします。

### 議案第4号 「印西市行政組織条例の一部を改正する条例」の制定について

（結果/否決・・・私も反対しました。）

（条例制定の趣旨）市長部局を現在の4部から、総務部、企画部、市民部、環境経済部、保健福祉部および都市建設部の6部体制にするため、行政組織条例の改正を行うもの。

（改正の理由）市行政組織は、平成9年度に部制を導入し、4部体制を継続してきたが、行政のサービス産業としての熟度アップ、国の三位一体改革による地方自治体の自立化と地方間競争、市民安全対策、環境問題など益々多様化する行政課題に迅速かつ弾力的に対応するため、市民窓口部門、企画部門、全庁的な管理部門等の部の編成を見直し、6部体制に再編成するため改正を行うもの。

（ぐんじとしのりから市民の皆様へ）

この議案に対しては議員から多くの疑問が寄せられ、賛成少数にて議案は否決されました。

私はこの議案に対して、教育部局の再編の検討が全く行われていないことを理由に反対しました。

- 学校教育を除く社会教育部門（生涯教育やスポーツ振興、文化財保護等）を「教育部局」から「市長部局」に再編すべきであると思うと12月議会で質問しましたが、今回の議案審議において、全く検討されていなかったことが判明したため反対しました。

また他の議員からは部署の名前（企画部ではなく、財政部にすべきである。）や部を増やすのは行政改革に逆行するなどの批判が相次ぎ、結果として否決になり、現行体制（総務部、市民経済部、保健福祉部および都市建設部）が維持されることとなります。

### 議案第25号 指定管理者の指定について

指定管理者に管理を行わせる公の施設： 印西市高齢者就労支援センター（そうふけふれあいの里）

指定管理者の名称： 社団法人印西市シルバー人材センター

（結果/否決・・・私も反対しました。） 反対多数で否決されました。

今回、指定管理者の選定経緯および選定の理由を議員に対して執行部から説明がございましたが、なぜ「事業者を市内に限るのか」（原則公募です。）市が掲げる高齢者就労支援センターの事業内容とシルバー人材センターから提出された事業計画書の格差に対して多くの議員から批判が相次ぎました。

（ぐんじとしのりから市民の皆様へ）

指定管理者制度とは、平成15年6月の地方自治法の改正によって導入された制度です。

（創設目的）「多様化する住民ニーズを効果的、効率的に対応し、公の施設の管理に民間の能力を活かしつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ること。」

（制度内容）これまで公の施設は、地方公共団体の管理権限下で行ってきましたが、地方自治法の改正を受けて、地方公共団体の指定を受け、議会の議決を経た「指定管理者」が公の施設の管理を代行する制度です。

\* 公の施設として、市内には174の施設がありますが、市立小中学校、市道、公共下水道等については、法により指定管理者制度を導入することができない又は想定しにくいものとなっています。

いつもご声援、ご支援ありがとうございます。次回も3月議会の報告を行ってまいります。

この紙面へのご意見に限らず、市政全般へのご提言、ご批判、皆様からのご相談はいつでも承ります。あるべき市政の姿を求めて皆様と手を携えていきたいと思っております。よろしくお願い致します。

ぐんじとしのり